

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 6 月 1日
住 所 埼玉県川口市前川2丁目10番11号2F
県内企業等の名称 株式会社クリオ
代表者役職氏名 代表取締役 三浦多賀子

株式会社クリオ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社クリオは、障がいのある方々の就労継続支援を通して、安定・安心な食事の提供、社会との繋がり、仕事ができる喜び、仕事の供給を継続して行くことを目標にして活動・支援してきた。株式会社クリオは、障がい者が差別なく活躍でき、持続可能な目標に向かいSDGsに貢献できる努力をしていく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①宅配弁当の容器やプラスチックを再利用な容器に変えていく。 ②生ごみを肥料化し野菜の栽培に活用する。 《2021年度》 ①再利用容器の使用量:4kg/10kg(40%) ②生ごみの量:120kg 肥料化0%	<2030年に向けた指標> ①80% ②80%の肥料化 <取組開始3年後に向けた指標> ①60% ②70%の肥料化
社会	子供食堂の運営を開始する。 《2021年度》未実施	<2030年に向けた指標> 12回/年 延べ120人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 6回/年 延べ60人参加
経済	多様な働き方を推進し高齢者雇用・障がい者の一般雇用を積極的に行う。 《2021年度》 ①高齢者(65歳以上)雇用者数:0人/6人 ②障がい者雇用者数:0人/6人	<2030年に向けた指標> ①2人/18人(11.1%) ②3人/18人(16.7%) <取組開始3年後に向けた指標> ①1人/10人(10%) ②1人/10人(10%)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。